

防災行政無線等による緊急情報の試験放送を実施します！

本市には、「緊急地震速報（本市の予測震度が5弱以上の場合）が発表された際」や「弾道ミサイルによる武力攻撃事態の発生した際」など、国の発する緊急情報を市民の皆様にお伝えするために『全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）』が整備されております。

今回、全国一斉の試験放送を下記の日程で行います。なお、荒天時など、実際の緊急情報と混同するおそれがあるときは、試験放送を行いませんので、ご注意ください。

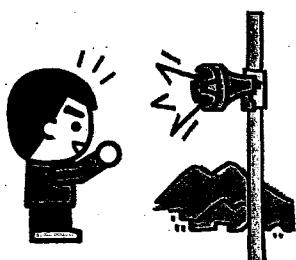
○実施予定日時

平成31年 2月20日(水) 午前11時00分

○放送内容等

方法	内容
防災行政無線 及び 防災ラジオ	市内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 ① 防災行政無線チャイム（上り） ② 「これは、Jアラートのテストです」を3回 ③ 「こちらは、市原市役所です」 ④ 防災行政無線チャイム（下り）

注）本市以外の地域でも様々な情報伝達手段で試験が実施されます。



（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】

市原市総務部危機管理課

電話：23-9823

防災行政無線が聞こえないときは...

●電話音声案内サービス(テレホンサービス)について

フリーダイヤル

0120-899-890 (通話料無料)

防災行政無線からの放送が聞き取りにくい場合や、聞き逃した場合への対応として、電話(フリーダイヤル)により放送内容を確認できる電話音声案内サービス(テレホンサービス)を行っています。

●市原市情報配信メールについて

避難に関する情報など防災行政無線で放送される情報や生活に密着した緊急性の高い情報などを携帯電話のメールで受け取ることができます。

下記のサイトから登録をお願いします。

なお、登録料、情報料は無料ですが、通信料はかかりますのでご了承ください。

《登録サイト》

<https://service.sugumail.com/ichihara/>



QRコード

●防災ラジオについて

1 防災ラジオとは？

- 市の防災行政無線放送を受信することができます。
- 防災行政無線だけを聞くことができるほか、ラジオを聞いている時でも自動的に防災行政無線に切り替わる機能があります。

2 購入方法は？

- 市役所危機管理課(第1庁舎4階)に開庁時間内にお越しください(支所等では販売していません)。



『《価格》防災ラジオ 2,000 円/台 外付けアンテナ 500 円/台』

なお、お住まいの地域やラジオの設置場所、住宅の密閉性などによっては、**防災行政無線が受信できない場合があります。**

そのため、事前に防災ラジオ、又は外付けアンテナの貸し出しをし、受信ができるかどうかの確認を行っていただいております。

【お問い合わせ先】 市原市総務部危機管理課 (23-9823)